

# 告知端末機の使用法についてお知らせします。

この告知端末では、告知放送を4件まで録音することができます。

## ○告知端末の各部説明

### 『スピーカー』

ここから放送が流れます。

### 『用件』ボタン

告知放送中に点滅します。

赤色：緊急放送

緑色：通常放送

### 『消去』ボタン

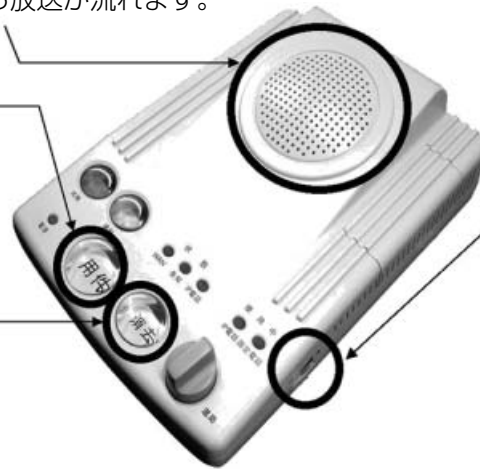
録音した放送内容を消去します。

### 『ボリューム調節』

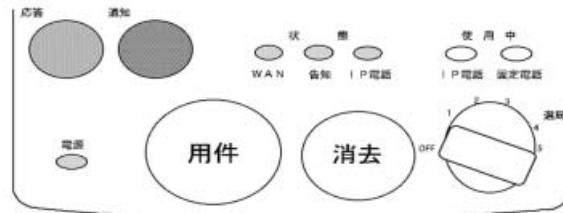
告知放送のボリュームを調節します。

※音量はゼロになりません。

※緊急放送時は、最大音量になります。



## ○録音された放送について



録音した放送があると、『用件』ボタンが点灯します。《 通常放送…緑色 緊急放送…赤色 》

『用件』ボタンを押すと、内容を聞くことができます。再生中に『用件』ボタンをもう一度押すと、再生が終了します。

内容を最後まで聴いた後『用件』ボタンが(点滅)から(点灯)に変わります。この時に「用件」ボタンを押すと、次の告知を聴くことができます。

※消去するには・・・『用件』ボタンを押し、放送が流れている最中に『消去』ボタンを押すと、今聴いている放送が消去されます。

## ○光ファイバーの取り扱いについて

今回整備した事業において、町内全域に光ファイバーを敷設しています。

敷設に際して、共架の基準を満たしていますが、車高の高い車の運転やクレーン等での作業の際には、十分ご注意ください。また、各戸へ引き込んでいる光ファイバーについても、切断や極端に折り曲げたりしないようお願いいたします。切断や極端に折り曲げることによって、通信障害等が発生した場合、原因者に修理費をご負担していただくこととなりますので、十分にご注意をお願いします。

【お問い合わせ先】 役場総務企画課 ☎ 77 - 3611

## 共同テレビ受信組合でテレビをご覧になられている方へ

共同テレビ受信組合(共聴)で地上アナログテレビ放送をご覧になられている方にお知らせします。

平成23年7月24日までに現行の地上テレビ放送がアナログからデジタルへ全面移行となります。美波町では、多くの方が共同テレビ受信組合(共聴)でテレビをこれまでご覧になっていましたが、共同テレビ受信組合(共聴)のほとんどが移行せずサービスを停止するとのことです。

今後、共同テレビ受信組合(共聴)がサービスを停止した場合、テレビを視聴するには、ケーブルテレビへご加入していただくか、各自でUHFアンテナの設置などの対応が必要となります。

地上テレビ放送のデジタル化への移行では、ご迷惑をお掛けいたしますがご理解・ご協力をお願いいたします。お問い合わせは、各地区の共同テレビ受信組合もしくは役場総務企画課へ。